

森戸新田地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日高市	森戸新田	令和3年6月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.7ha
③アンケート回答者の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.9ha
(備考) 地区内の面積82.9ha 地目別構成比(畑30%、宅地40%、山林4%、雑種地20%、その他6%)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

バイパスにより分断された農地や、車の通りが多くなり農耕に支障が出ている農地がある。今後、親族に耕作をしてもらいたい意向の所有者もいるが、所有者が農家ではないため貸したい、売りたいと希望している方もおり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は中心経営体の認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受け入れや規模拡大を促進します。

農地中間管理事業を活用し担い手等へ農地の集積・集約化を推進します。

耕作が難しくなった農地は中心経営体へ貸し出してもらえるよう周知をするとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図ります。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。